

# いなべ市

## 男女共同参画第4次推進計画

【概要版】

令和5年3月

### 計画策定の目的等

#### 計画策定の目的

男女共同参画社会の実現に向け、近年の法・制度、社会経済情勢の変化や、国・県の計画を踏まえ、地域特性に応じた、新たな指針として「いなべ市男女共同参画第4次推進計画」（以下、「本計画」）を策定しました。

#### 近年の動向

- ◆国の「第5次男女共同参画基本計画」閣議決定
- ◆県の「第3次三重県男女共同参画基本計画」策定
- ◆女性の職業生活における活躍の推進に関する法律改正
- ◆配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律改正
- ◆育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律改正

#### 本計画の位置付け

- ◆男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための計画
- ◆女性活躍推進法第6条第2項に基づく「女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画」
- ◆配偶者暴力防止法第2条の3第3項に基づく「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」

#### 計画期間

- ◆令和5年度から令和9年度までの5年間

# 誰もが、自分らしく活躍できる いなべ市

市民と市行政が協働して、人権が尊重され、配偶者への暴力などあらゆる暴力がない社会、一人ひとりが自分らしい生き方を選択し、互いに支え合い、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現をめざします。

## 男女共同参画社会とは？

## 一人ひとりの個性を大切に、みんなで協力し合い、共に生きる社会のこと

### お互いを認め合う

人権や男女共同参画の大切さを学び、誰もがお互いを認め合うまちづくりを進めます。

#### 市が進めること

- ◆誰もが個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するための意識啓発や広報活動を進めます。
- ◆教育の場で人権意識や男女平等意識を育むための多様な取り組みを進めます。

#### みんなが進めること

- ◇性別や年齢、国籍や障がいの有無などを越えて、市民一人ひとりがお互いを認め合います。
- ◇LGBTQ(性的マイノリティ)、SOGI(性的指向及び性自認)についての理解を深めます。

### 誰もが活躍できる

職場や家庭、地域で、性別にかかわらずその能力を十分に発揮し、誰もが活躍できるまちづくりを進めます。

#### 市が進めること

- ◆政策・方針決定過程への男女均等な参画を図り、性別にかかわらず、個人の能力が最大限に発揮される環境づくりを進めます。
- ◆誰もが仕事と子育てや介護などを両立(ワーク・ライフ・バランス)できるように、多様な働き方ができる環境や保育サービスの充実を進めます。

#### みんなが進めること

- ◇誰もが性別にかかわらず、なりたい自分をあきらめず、夢や希望を実現します。
- ◇家庭のことは女性の仕事と決めつけずに、できることをお互い支えあいます。
- ◇仕事や家庭生活とともに、地域活動を担い、みんなで住みよい地域をつくりまします。

### いきいきと暮らせる

性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もがいきいきと暮らせるまちをつくりまします。

#### 市が進めること

- ◆DV防止の啓発、相談窓口の充実など被害者への支援を図ります。
- ◆安心して暮らせるための健康づくりや福祉サービスを充実させていきます。
- ◆様々な困難を抱える人への支援を図ります。

#### みんなが進めること

- ◇DVなど暴力を許さない社会をつくりまします。また、被害を受けたら、ひとりで悩まず、相談します。
- ◇身体・こころの健康づくりに取り組みまします。
- ◇多文化共生社会に向け、様々な文化的背景や価値観などを学び、互いに理解を深めます。

#### LGBTQ

Lはレズビアン (Lesbian: 女性同性愛者)、Gはゲイ (Gay: 男性同性愛者)、Bはバイセクシュアル (Bisexual: 両性愛者)、Tはトランスジェンダー (Transgender: 身体と心の性が一致しないため、身体の性に違和感を持つ人)、Qはクエスチョニング又はクィア (Questioning 又は Queer: 性的指向や性自認が定まっていない人)の頭文字をとって組み合わせた言葉であり、多様な性を表す言葉の1つとして使われています。

#### SOGI(性的指向及び性自認)

好きになる性「性的指向」(Sexual Orientation)と心の性「性自認」(Gender Identity)の頭文字をとった総称。ソジ、ソギとも呼称されています。

#### ワーク・ライフ・バランス

個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

#### DV

Domestic Violenceの略称。ドメスティック・バイオレンス。親密な関係にあるパートナーからの身体的、精神的、性的、経済的な暴力のこと。

### SDGsの視点を踏まえた計画の推進

5 ジェンダー平等を実現しよう



SDGsの17の目標のうち本計画では、主に「目標5：ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。」の目標達成をめざします。

## 基本理念と施策の体系

男女共同参画社会の実現のためには、社会通念、慣行、偏った意識、制度などを見直し、多様な価値観や生き方を尊重する意識を育み、家庭や職場、学校などあらゆる場面において、誰もが「自分らしさ」を発揮し、共に協力し合い、喜びを分かち合えることが重要です。

このため、誰もが、人権が尊重され、一人ひとりが自分らしい生き方を選択し、互いに認め合い、いきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現をめざします。

### 基本理念

## 男女が互いに認め合う社会

基本目標	基本施策	施策の方向
基本目標1 誰もが互いを認め合うまちづくり	1-1 人権尊重と男女共同参画の意識づくりの推進	(1) 人権尊重の意識づくり
		(2) 男女共同参画の理解促進
	1-2 学びの場における男女共同参画の推進	(1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進
		(2) 多様な社会教育機会の充実
基本目標2 誰もが活躍できるまちづくり	2-1 女性が活躍できる基盤づくりの推進	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
		(2) 女性の人材育成支援
	2-2 働く場における男女共同参画の促進	(1) 雇用の機会均等と待遇の確保の促進
		(2) 働き続けやすい職場づくりの促進
	2-3 ワーク・ライフ・バランス実現の促進	(1) 男性の家事・育児等への参画促進
		(2) 仕事と子育て・介護の両立への支援
	2-4 地域社会における男女共同参画の促進	(1) 地域活動等における男女共同参画の促進
		(2) 防災分野における男女共同参画の推進
基本目標3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり	3-1 あらゆる暴力を根絶する地域づくりの推進	(1) 暴力を許さない意識づくり
		(2) 安心できる相談・支援体制づくり
	3-2 生涯を通じた健康づくりの支援	(1) 世代に応じた健康づくりの支援
		(2) 母子保健の充実
	3-3 誰もが安心できる地域づくりの推進	(1) 誰もが暮らしやすい地域づくりの推進
		(2) 地域福祉の推進と生活支援の充実

※基本目標2の2-1、2-2、2-3は女性活躍市町村推進計画、基本目標3の3-1は配偶者暴力防止市町村基本計画として位置づけます。

## 施策の展開

### 基本目標1 誰もが互いを認め合うまちづくり

#### 1-1. 人権尊重と男女共同参画の意識づくりの推進



##### (1) 人権尊重の意識づくり

###### 施策の方向

○男女共同参画社会形成の根底となる、性別や年齢、国籍や障がいの有無などを越えて、市民一人ひとりがお互いを認め合う社会の実現に向けた人権教育・啓発を進めます。

##### (2) 男女共同参画の理解促進

###### 施策の方向

○市民や行政職員が、男女共同参画に関心を持ち、理解を深め、身近なところから男女平等を阻害している慣行などを見直すことができるよう、様々な媒体や機会を活用して広報啓発活動を進めます。  
○「男性だから」、「女性だから」という性差による偏見や差別などを解消し、男女共同参画に関する認識が高まるように、意識啓発や各種情報の提供などを行います。

#### 1-2. 学びの場における男女共同参画の推進



##### (1) 男女共同参画の視点に立った教育の推進

###### 施策の方向

○男女平等の視点に立って次代を担う子どもたちが個性と能力を発揮して育つよう、保育園、学校などにおける保育や教育において、子どもの頃から男女共同参画の理解を促進する取り組みを進めます。

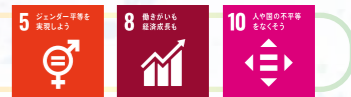
##### (2) 多様な社会教育機会の充実

###### 施策の方向

○生活習慣の中に依然として根強く残る固定的な役割分担意識を解消し、男女平等観の形成を図り、学校、家庭、地域、職場など社会のあらゆる場面における男女共同参画についての理解を促進するため、男女平等を推進する講演会や講座などを行い、学校教育以外の場における教育・学習機会の充実に努めます。

### 基本目標2 誰もが活躍できるまちづくり

#### 2-1. 女性が活躍できる基盤づくりの推進



##### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

###### 施策の方向

○市行政における審議会など委員への女性の参画を促進するため、市行政に関心を持つよう啓発を進めるとともに、市行政のあらゆる場面や審議会などへ女性の積極的な登用に努めます。  
○市の管理職への女性職員の登用を推進します。

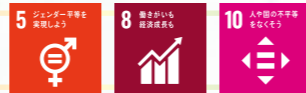
##### (2) 女性の人材育成支援

###### 施策の方向

○商工会など関係団体と連携し、男女共同参画についての啓発や、情報提供などの取り組みを図ります。  
○庁内では、性別にかかわらず、個人の能力と適性に応じた職員配置を行います。  
○特定事業主行動計画に基づき、女性職員の職業生活における活躍の推進に関する取り組みを推進します。

## 基本目標3 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

### 2-2. 働く場における男女共同参画の促進



#### (1) 雇用の機会均等と待遇の確保の促進

##### 施策の方向

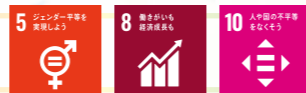
- 生活様式に応じて、多様で柔軟な働き方を選択でき、仕事の内容に応じた公正な処遇や労働条件が確保されるように、男女共同参画の視点から働く場の環境を整えていけるよう努めます。
- ハローワークなど関係機関と連携して、女性の就労支援に努めます。

#### (2) 働き続けやすい職場づくりの促進

##### 施策の方向

- 労働者が性別により差別されることなく、その能力を発揮する機会と公平な待遇が確保されるよう、関係機関と連携して事業所などに働きかけるとともに、企業における先進的取り組み事例の紹介、男女平等の視点に立った就労意識の啓発など、働き続けやすい就業環境づくりを促進します。

### 2-3. ワーク・ライフ・バランス実現の促進



#### (1) 男性の家事・育児等への参画促進

##### 施策の方向

- 男性の家事・育児等の家庭生活への一層の参画を促進するため、啓発活動の充実を図るとともに、男性も参画しやすい家事・育児などについての学習機会を提供します。

#### (2) 仕事と子育て・介護の両立への支援

##### 施策の方向

- 誰もが働きながら、家庭生活や地域活動などにゆとりを持って参画できるよう、地域での子育て支援サービスの充実を図ります。
- 事業所などに働き方の見直しをはじめ、育児休業、介護休業などの各種制度の利用促進を働きかけます。

### 2-4. 地域社会における男女共同参画の促進



#### (1) 地域活動等における男女共同参画の促進

##### 施策の方向

- 誰もが主体的に地域活動に参画し、より活力ある地域社会が形成されるように、地域や様々な分野で活躍する女性を発掘するとともに、女性のリーダーなど人材の育成を支援します。
- 自治会など地域で活動する各種団体において、方針決定の場へ女性の参画が進むよう啓発を行います。

#### (2) 防災分野における男女共同参画の推進

##### 施策の方向

- 地域における市民一人ひとりの人権を尊重して安全と安心を確保するため、男女共同参画の視点に立った防災対策を推進します。

### 3-1. あらゆる暴力を根絶する地域づくりの推進



#### (1) 暴力を許さない意識づくり

##### 施策の方向

- DVなどの暴力をなくすため、あらゆる機会を通じて暴力根絶のための意識づくりに努め人権侵害を防止するための意識啓発を図ります。
- 暴力の発生を防ぐには、若い頃から、性別にかかわらずお互いを尊重し、暴力で相手をコントロールすることは許されないという意識を醸成することが重要です。そのため、学校教育や広報等を通じて、若年者向けに意識啓発を図るとともに、福祉、学校関係者などに対するDVに関する理解を深めることで暴力の防止を図ります。

#### (2) 安心できる相談・支援体制づくり

##### 施策の方向

- 暴力を受けたDV被害者が安心して相談ができるよう、相談窓口の周知及び関係各課などでの横断的な相談支援を行います。また、被害者に関する個人情報保護の徹底に努めます。
- 県の三重県女性相談所（三重県配偶者暴力相談支援センター）、警察など関係機関との連携強化のもと、DV被害者の事情に配慮し、生活を再建するための制度の活用や弾力的な運用に努めます。
- 被害者の心のケアや、同伴する子どもの安全と養育支援について、要保護児童等対策地域協議会などの関係機関と連携を図り、継続した相談及び情報提供を行います。

### 3-2. 生涯を通じた健康づくりの支援



#### (1) 世代に応じた健康づくりの支援

##### 施策の方向

- 健康状態に応じた適切な自己管理を行うことができるとともに、誰もが生涯を通じ性差に配慮した心身の健康の保持・増進を支援する取り組みを充実します。

#### (2) 母子保健の充実

##### 施策の方向

- 妊娠や出産、育児に関する適切な健康の保持増進ができるよう、途切れのない支援など総合的な対策を推進します。

### 3-3. 誰もが安心できる地域づくりの推進



#### (1) 誰もが暮らしやすい地域づくりの推進

##### 施策の方向

- 年齢・障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って生活できるよう、ユニバーサルデザインの推進などとともに、LGBTQ（性的マイノリティ）や外国人への理解・配慮など心のバリアフリーを進め、誰もが暮らしやすいまちづくりに努めます。

#### (2) 地域福祉の推進と生活支援の充実

##### 施策の方向

- ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯や障がい者などの、支援を必要とする人が、住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、介護保険サービスや障がい福祉サービスの充実を図ります。
- 様々な生活上の困難を抱える人に対し、関係機関との連携を図りつつ、生活安定のための支援に努めます。

## 重点施策

本計画では、3つの基本目標に基づき様々な施策を展開していきますが、市の現状を踏まえ、特に対応すべき施策を重点施策として設定し、積極的な推進を図ります。また、実効性を高めるため数値目標を設定します。

### 重点施策1 女性が働きやすく活躍できる環境づくり

女性が働きやすい職場環境づくりの促進や保育サービスの充実など仕事と育児や介護を両立できる環境づくりを進めるとともに、男性が家事・育児、介護等の家庭生活に積極的に参画していく啓発を行います。また、政策・方針決定過程への女性の参画の促進として、市行政のあらゆる場面や審議会などへ女性の積極的な登用に努めます。

#### 関連する主な施策・事業

- ・働きやすい職場環境づくりの啓発
- ・多様な保育サービスの充実
- ・男性の家庭生活への参画促進
- ・審議会等への女性委員の積極的な登用の推進

目標指標	現状値	目標値（令和9年度）
①男性の家事に費やす時間で「2時間以上」と回答する割合	16.4%	25% [約 9%増加]
②審議会等の女性委員割合	21.1%	40% [約 19%増加]
③市の女性管理職割合	22.4%	27% [約 5%増加]

### 重点施策2 誰もが、自分らしく暮らせる環境づくり

男女平等意識を育むための多様な啓発活動を充実させるとともに、性の多様性についての理解促進を図り、誰もが、自分らしく暮らせる環境づくりを進めます。

#### 関連する主な施策・事業

- ・固定的な性別による役割分担の解消に向けた意識啓発
- ・性の多様性についての理解促進

目標指標	現状値	目標値（令和9年度）
①男性の「男は仕事、女は家庭」という考えについての『肯定的意見』の割合	26.7%	18% [約 9%減少]
②SOGIの認知度	6.8%	20% [約 13%増加]

### 重点施策3 あらゆる暴力の根絶

配偶者などからの暴力を防止するため、あらゆる世代への意識啓発の充実を図ります。また、DV被害が相談できるよう、相談窓口の周知を行うとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実を図ります。

#### 関連する主な施策・事業

- ・あらゆる暴力を許さない意識の啓発
- ・相談窓口の周知と相談体制の充実

目標指標	現状値	目標値（令和9年度）
①暴行を受けたことがあると回答した割合	8.2%	5% [約 3%減少]
②相談しなかった（しない）と回答した割合	47.1%	35% [約 12%減少]

## いなべ市男女共同参画第4次推進計画 概要版

発行年月：令和5年3月 発行：いなべ市福祉部人権福祉課

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜 31 番地 電話：0594-86-7815 FAX：0594-86-7864